

広報 たかのす

平成13年

みなづき
水無月



<http://www.kumagera.ne.jp/takanosu>

TAKANOSU

青空運動会

ランランラン



2001

6/1

高齢者の権利擁護を考える町民のつどい

スウェーデン初の高齢者オンブズマン来鷹



講演するシーヴ女史

5月12日午後6時から「高齢者の権利擁護を考える町民のつどい」がたかのす風土館で開催されました。スウェーデン初のストックホルム市「高齢者オンブズマン」シーヴ・ドウロット女史が「ストックホルム市の高齢者福祉とオンブズマンの役割」、ジャーナリストの大熊一夫氏が「スウェーデンのオンブズマン制度が教えるもの」と題して講演。その後シーヴ女史と大熊氏の対談が行われ、会場には福祉に関心のある多くの町民のみなさんや福祉関係者などがたくさん訪れました。

ストックホルム市の高齢者福祉とオンブズマンの役割

シーヴ女史からスウェーデンのオンブズマンができた歴史について説明がありました。

■**シーヴ女史**「オンブズマン制度の始まりは1713年カール12世がトルコへ戦争に行ったとき留守番をするためにつくったといわれています。その後

『法的なオンブズマン』、『プレスオンブズマン』、『消費者オンブズマン』、『平等オンブズマン』、『差別オンブズマン』、『子どもを守るオンブズマン』、『身体に障害を持つ人のためのオンブズマン』、『ホモセクシャルオンブズマン』がつくられ、1999年8月には全国に先駆け私がストックホルム市「高齢者オンブズマン」に任命されました」

「『高齢者オンブズマン』は、高齢者やその家族がどんな希望や不満を持っているのか、将来に大きな間違いが無いように議会等に報告します。また、サービスを受ける側がサービスを決めるところに参加することを手助けするなどの理由からオンブズマンができました」

不満、苦情等を市議会に報告

■**シーヴ女史**「オンブズマンの仕事について、不満や苦情相談は電話、FAX、手紙でも構いません。高齢者個人

や家族に対してのアドバイスが多く、相談内容は電話であっても文書化して市議会に記録として報告します。この資料がかならず政治に反映されるという意味で重要な証言になっています」

一人ひとりを大切に

■**シーヴ女史**「満足度について統計をとってみるとストックホルム市の多くの高齢者は満足している。不満を感じている人は15%、20%にしかすぎません。この人たちの不満、希望を聞くことによって、さらに良い高齢者福祉をつくることができると思っています。家族が言う苦情を取上げることによって、家族の無い人の不満、希望も取上げられると考えています」

オンブズマン制度が教えるもの

大熊一夫氏は、「高齢者・障害者が安心できる社会の10条件」を紹介し、講演しました。



通訳された原昭治氏とシーヴ女史

大熊一夫氏 「高齢者・障害者が安心できる 社会の10条件」

- 第1条福祉行政に「本気」で取り組む首長と多数の議員
- 第2条脱施設化をとげた福祉資源の数々
- 第3条国と地方自治体の、法に基づく厳正な監視と指導
- 第4条公的オンブズマンの活躍
- 第5条内部告発を促し、告発する職員を守る法律
- 第6条弱きを助け、強きをくじく積極報道の新聞・テレビ
- 第7条情報公開が当り前の空気
- 第8条本人の利益を第一に考えた後見制度
- 第9条サービス提供側の自己点検
- 第10条多彩な外野の声

■大熊氏「デンマークとスウェーデンは地方自治体が住民の老後の責任、障害者の生活を守ることを宣言しており、鷹巣町はかなり近い路線を打ち出している」、「ケアタウンはオール個室で外側から鍵がかけられていないところがすごい」、「スウェーデンでは施設内で床ずれが発生すると、翌日にその施設とは契約破棄となります」、「シーヴさんは、高齢者行政の不備、不満のある人たちの声を吸い上げて反映させています」、「スウェーデンでは社会サービス法第71条Aで『高齢者及び障害者ケアに従事している者は、これらの人々がよいケアを受けて安心して暮らせるよう努めなければならない。ケアにおける重大な問題に気づいた、あるいは知った者は社会福祉委員会に報告しなければならない』となっています」、「事件が起こり、それが改善の方向に大きく動くというときには、ジャーナリズムの報道は欠かせません」、「福祉国と日本と何が違うか、平等性とか公平性を保つにはこの情報公開は欠かせない」、「本人の利益になるように黒子のように寄り添ってサポートする、これがドイツで世話人」、「スウェーデンとデンマークは70・80点で合格点で、日本ではほとんどの自治体が10点も取れない」

■大熊氏「鷹巣町がお年寄りの権利擁護を勉強しよう、制度的なものをつくろうと考えたのはものすごく意味のある事。この日本では間違いなく進んで

います。皆さん自信を持って勉強していただきたいと思います」

■シーヴ女史「新聞報道、TV報道、市民の目に付く場所にポスターを掲示し、大きなキャンペーンを実施しました。また、高齢者組合の会合で話をして口コミでPRなどほとんどの方に知ってもらえたと思います」

■大熊氏「インスペクター（日本では監査官）は、シーヴさんとセットで成り立っているのでしょうか」

シーヴ女史・大熊氏対談

■大熊氏「ストックホルム市に高齢者オンブズマン誕生のキャンペーン」で、すべての高齢者に周知できたのでしょうか」

■シーヴ女史「インスペクターは査察し、老人福祉の規則どおりに施設が運営されているか、制度側から監視する立場の人です。私は個人で高齢者の望むことを吸い上げる。両方とも市から

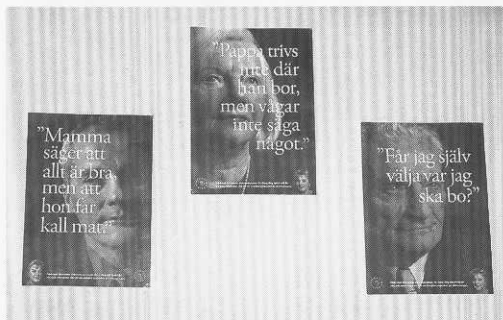


大熊一夫氏

雇われた立場でセットと考えるのは間違いではないと思います」

■シーヴ女史「ケアタウンたかのすを見た感想」 「とてもきれいなところ。利用者がすごく落ち着いて過ごされていることはすばらしいことです」 また「家族会を組織し、家族の声を聞いてあげて下さい。その人たちは非常に慎重ですが力強い支援になります」

■大熊氏「日本もスウェーデンも高齢者の声は黙っていては簡単に聞こえない。だから反映しにくい、汲みあげる姿勢が必要である。サービスを提供する側の謙虚さ、自己点検をする姿勢が大切です。自分に厳しくする意味で制度も必要だと思います。町の皆さんでこの問題を勉強することは意義のある事であり、最大限の敬意を表したいと思います。ぜひ、この後も続けていただきたいと思います」



ストックホルム市で行われたオンブズマンを紹介するキャンペーン広告

●特集 鷹巣町新総合発展計画後期基本計画

『21世紀の新たなまちづくり』 がスタート

第四章 心豊かにひらかれた教育・文化の創造

I 生涯学習の推進と創造性豊かな人材の育成

生涯学習の推進

- ・学社融合の一環として学校と地域が一体となった事業を実施するとともに、高鷹大学やホークスアカデミーなどの活用を進めます。
- ・生涯学習情報提供の充実を図るほか、パソコン端末の社会教育施設への導入を進めます。

- ・生涯学習参加者の増加に対応し、既存施設の見直しや学校開放を進め、有効活用を図るとともに、生涯学習関連施設の共有化と公民館を中心とした施設間のネットワーク化を推進します。

- ・ホークスアカデミー等の充実を図り、ボランティア養成の拡充を努めます。
- ・学習内容を行政課題や地域についての学習なども取り入れ、学習者のニーズに応じた系統的学習のためのプログラム開発に取り組みます。



社会教育環境の充実

- ・学習者が利用しやすい施設を目指し、施設の有効活用と人的体制の整備・充実に努めます。
- ・生涯学習の中核施設である公民館や図書館の教材、機材の充実を図ります。
- ・新規ボランティア（特に若年層）

町では、平成8年に鷹巣町新総合発展計画（基本構想と前期基本計画）を策定し、『空港とやさしさで未来を創造するまち、たかのす』を基本理念として、まちづくりを進めてきました。

このたび、鷹巣町新総合発展計画後期基本計画（平成13年度から平成17年度）がまとまりましたので、前号に引き続きその概要をご紹介します。

の人材養成を推進するとともに、活用の機会拡充とPRに努めます。

青少年の育成

- ・子育てに関する相談体制の整備と学習情報提供の充実を図り、家庭教育に関する自主学習グループの育成を推進します。

- ・学校・家庭・地域社会の役割を明確化と連携を図り、地域体験活動や親子で参加するボランティア活動などで、学校週5日制への対応を進めます。

- ・青少年を取り巻く有害環境の浄化と非行防止、青少年相談活動の充実を図り、健全な環境づくりに努めます。

生涯スポーツの推進

- ・地域スポーツ活動の場を確保するために、施設整備の促進を図るとともに、学校等の既存施設の開放を促進します。

- ・平成19年に開催予定の秋田国体・成年男子9人制バレーボール競技会場地として、施設整備等の受入準備を進めます。

- ・スポーツの機会拡充を図るため、町民の各年代のニーズに応じたスポーツ教室や講座、スポーツ大会等の充実を図ります。



II 個性豊かな教育の推進

幼児教育の充実

- ・保育士、教諭間の交流と研修機会の拡大を図り、幼児一人ひとりの特性に応じ、発達の課題に即した

指導に努めます。

- ・幼児期における家庭教育に関する相談体制を充実させるとともに、子育てに関する学習の機会、親子とともに学べる機会の拡充等地域の人たちとのつながりを通し、子育てを支援します。



● 学校教育の推進

- ・児童・生徒の基礎学力の向上を図るとともに、時代の要請に対応できる能力の育成と個性を生かす総合的な学習の充実を図り、学校週5日制に対応し、子供たちが自らの判断で行動する資質・能力を身につける環境づくりを進めます。
- ・将来のまちづくりを担う子どもたちの創造性や考える力を育てるため、児童が町について学習し、まちづ

くりの夢を描き、そしてその夢を実現させるための事業である「（仮称）鷹つ子ワールドスコーレン」調査事業を進めます。

- ・基本的な生活習慣や望ましい人間関係の育成を図り「いじめ」・「不登校」の防止に努めるとともに、「たくましく生きる力」の育成を図ります。
- ・子どもたちが、自ら学び、自ら考える力を育成するための手段として、各教科、総合的な学習の時間にコンピュータやインターネットを参照する資質の育成を進めます。



● 特殊教育の充実

- ・健診機関、幼稚園、保育園からの情報収集を図り、障害を持つ子どもへの早期発見に努め、保護者への啓蒙・啓発と相談の勧奨、学校へ

の情報提供等積極的に推進します。

- ・児童生徒の通学事情等を考慮し、特殊学級の適正配置をすすめ、障害の内容、程度に応じ施設の改善、教材・教具の充実を図ります。
- ・障害を持つ子どもの把握と正しい理解のもとに、適切な就学指導をすすめる、また積極的な交流活動を推進し、社会参加の意欲の育成と社会的自立の意識を育てます。

Ⅲ 地域文化の育成向上

● 地域文化の育成

- ・自らが進んで芸術文化活動に参加することを奨励するとともに、施設・設備の有効活用と地域の芸術文化活動を育成するための体制づくりを進め、適切な支援を行います。
- ・公民館芸術文化関係講座の充実と文化講演会や児童生徒向けの芸術教室などを開催し、教育と文化が連携した活動を推進します。
- ・町民のニーズにあった芸術文化学習機会を拡大し、芸術文化活動奨励相談窓口や機関誌の発行を検討します。

● 文化財の保護と活用

- ・文化財の掘り起こしと調査研究を推進し、その保護に努め「ふるさと学習」等への活用を図ります。
- ・伝承芸能や民俗資料の保存と継承に努め、指導者や団体への支援を

図るとともに、郷土の歴史資料の収集・保存に努めます。

- ・郷土史研究家や文化財保護の指導者養成と、文化遺産ワーキングの拡大を図り、文化財保護の啓蒙、歴史や文化財学習などへの活用を図ります。

- ・国指定史跡「伊勢堂岱遺跡」の調査の継続と、住民参加による遺跡の保存、整備、活用を進めます。



● 地域間交流、国際交流の推進

- ・ホークスサミット参加市町との交流機会の拡大を図り、友好を深めます。
- ・新たな地域間交流の機会を創出し、交流活動を促進します。
- ・デンマーク・オーフス市と高齢福祉分野での相互協力を進めます。

町内小学校運動会をカメラスケッチ!

パワー全開!!走りぬいた一日

4月29日に鷹巣小、綴子小、5月13日に東小、西小、中央小、竜森小で恒例の春の運動会が行われました。今年、青空の広がる天候に恵まれた運動会となり、児童たちは短距離走、遊競技、持久走、リレーなど全力でがんばり、会場では盛んな声援がこだましていました。

▶パワー全開、馬力競争



▲リレーがスタートだ!



▲「はい」とバトンを渡して接戦です。

▶お父さんお母さんたちの競技を応援する児童



▲遊競技のダンス



▲遊競技障害を超えてゴールに向かって

中央小



▲よし100メートルのスタートだ

▶「負けるな!」綱引きに力が入ります

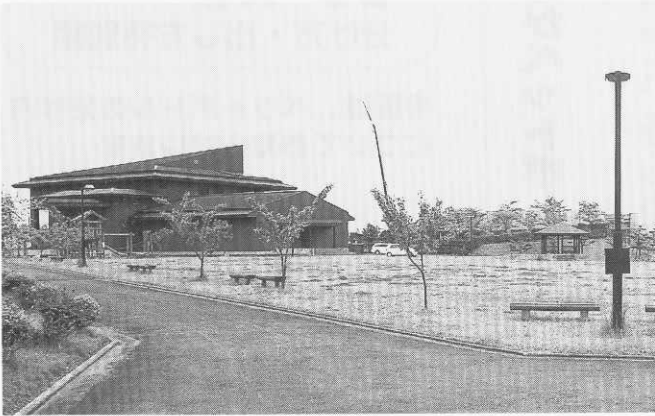


▲狙って玉入れ



▲森の中を抜けて持久走

楽しい遊園地をゆめみて 『りかワールド』ワーキングメンバー決まる



りかワールド建設予定地（大太鼓の館横）

子どもたちの自由な発想を遊具や施設に活かし、いつでも楽しく遊べる遊園地『りかワールド』を大太鼓の館に隣接する山村広場につくろうと、子どものワーキンググループ会員を募集したところ、定員ちょうど28人の応募があり全員が会員に決まりました。

メンバーは3年から6年生までの男子8人、女子20人で次ぎのとおりです。（敬称略）

岡村麻里亜 岡村 惇
藤嶋国晃 藤嶋歩未
堀井七恵 成田葉子
高橋 駿 志渡 公

藤島 舞 桐越将希
藤原拓也 畠山詩歩
田中倫子 湊屋 豪
佐藤江理 武田咲子
仲村絵里子 成田良太
千葉奈々子 佐藤あかり
神成 梢 千葉綾香
神成 椎奈 谷地田 都
岩本香織 九嶋千穂
佐藤佳澄 畠山さつき

町では今後ワーキングを開催し、自己紹介、活動の説明、建設される現地を視察、子どもたちの夢やアイデアなどをだしてもらい、その後会員が6月上旬に岩城町の天鷲遊園レジャーランド、同月下旬には1泊2日で山形県のリナワールドなどの視察を含め6回前後のワーキングの開催を計画しています。

建設までの日程については、子どもたちのアイデアを絵に描いてもらい全体会を開催、意見の調整をはかりながら7月中旬に構想のまとめ、8月上旬には工事発注、11月中旬の完成を目指しています。

完成後にはオープンセレモニー開催も予定されています。今後子ども会員の自由な発想でだれもが楽しく遊び回れる遊園地が完成するよう期待されています。

町長日誌

5/1
16

1日（火） 北秋田郡傷痍軍人会・同妻の会平成13年度総会に出席。

7日（月） 鷹巣町議会議員OB会総会に出席。

8日（火） 鷹巣町社会福祉協議会が取り組んでいるふれあいのまちづくり事業に伴う委嘱状交付式に出席「この事業は、町に住む人たちの安心を支えていくことであり、住民参加、参画という形で町と共同で取り組んできた。本年度は人権を守ろうという運動を具体的に進めていきたい」とあいさつした。

9日（水） 平成13年度ホークスアカデミー（鷹の学園）入学・開講式に出席、「学習し身につけたことを地域にも伝えることを念頭にに入れていた」とあいさつした。

11日（金） 鷹巣町放牧場利用組合による入牧式及び安全祈願祭に出席。

12日（土） 全県市町村長会議に出席。
スウェーデンの高齢者オンブズマン シーヴ・ドゥロット女史来町。

13日（日） 「高齢者の権利擁護を考える町民のつどい」に出席、「介護の現場は密室性が高いという課題があり、在宅でも施設でも人権が侵されるという状況をつくってはいけない」とあいさつした。

14日（月） 東小学校・西小学校運動会に出席。

15日（火） 大館北秋教育振興会理事会に出席。

北秋田郡町村会臨時総会に出席。

高鷹大学入学・開講式に出席。

鷹巣町物産協会総会に出席。



このマークがあるボトルは
ペットボトルです



※ラベル部分やボトルの底に小さく
ついている場合がありますので、
分別の際は見逃しのないようご注
意ください。

A マー
クが
ついて
いない
もの
は、
ペッ
トボ
トル
とし
てリ
サイ
クル
でき
るも
のが
あり
ます。
Q ど
うし
よう
に
ペッ
トボ
トル
を
分
け
る
の
が
正
し
き
の
か？

ごみの出し方は大丈夫？

シリーズ⑥
分け方・出し方特別編

今回は、ペットボトルの分け方
についてお知らせします



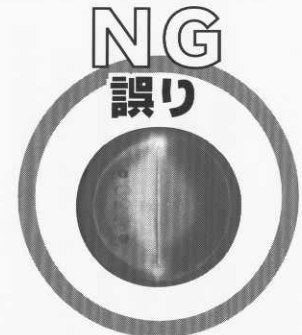
「ペットボトル」



マークがついていない

「ペットボトルの見分け方」

マークがついていなくとも、実は、ペットボ
トルとしてリサイクルできるものがあります。
町では、それらも資源としてリサイクル
します。見分け方は、底面の作り方で分か
ります。



ペットボトルではありません

底面に、底面を二等分する線
のようなものがあるもの。

(サラダ油のボトル等に多い)

実はペットボトルです

底面の真ん中がへそのように
凹面になったもの。

(ノンオイルドレッシングに多い)

集積所にある
ネットスタンドに入れてください
キャップ・油分のきついものは
燃やせないごみの袋へ



リサイクルしやすい優れた資源 ペットボトル

ペットボトルは、樹脂を加工して作られたPET〔英語のポリエチレン・テレフタレート (Polyethylene terephthalate) の略〕樹脂で作られています。このPET樹脂は、ボトルだけではなく、繊維、磁気テープ、シート等、多くのものに原料として使われており、また最近では、ポリエチレンの他にも、化学反応を利用して、PET樹脂を樹脂に戻して再利用する方法も開発されているなど、とても汎用性・再利用性の高い原料です。

現在、資源ごみに分別して出しているペットボ
トルは、一旦PET樹脂に戻された後、再び、繊維、カーペット、
文具、玩具等、の原料として使われています。

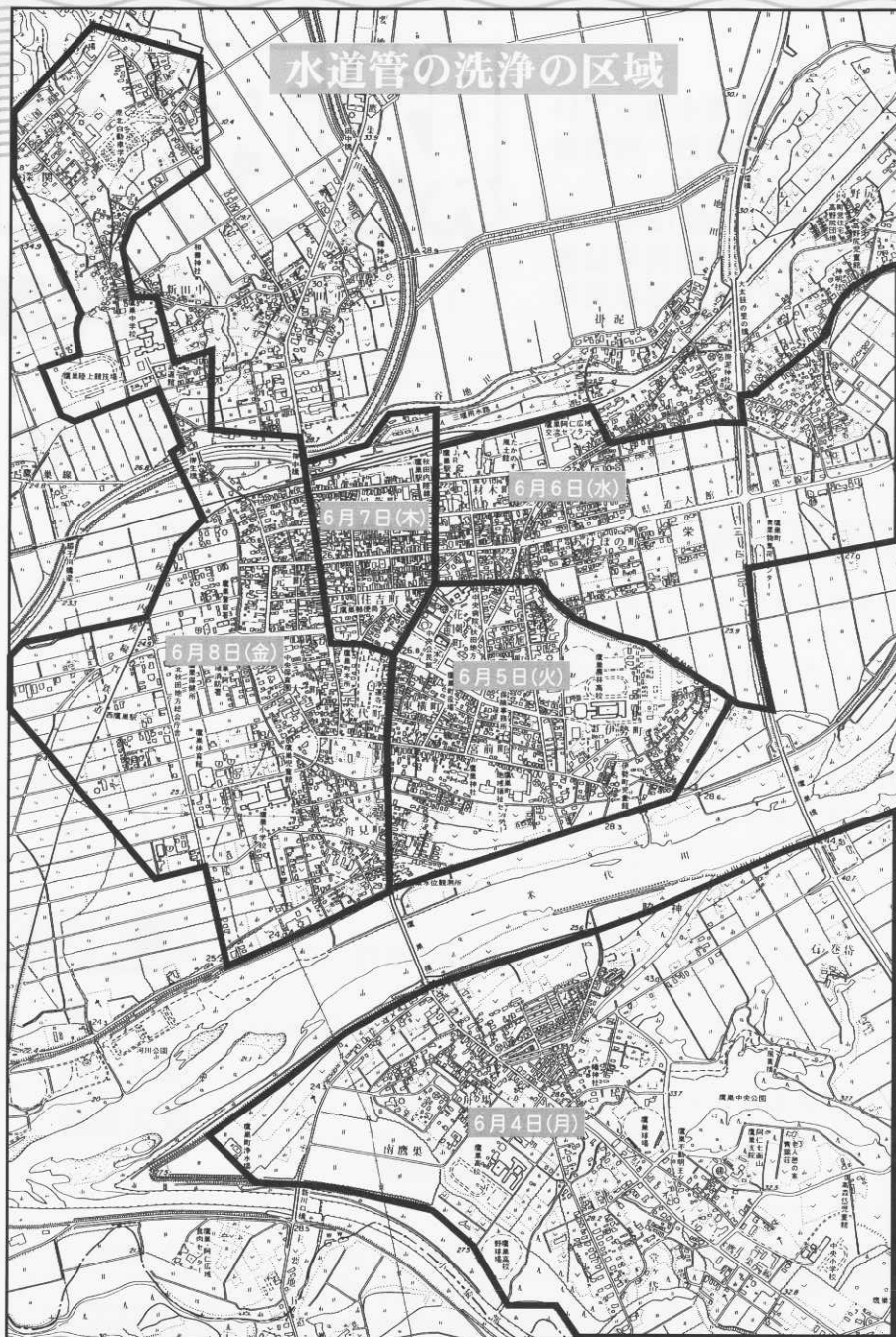


みなさんから集められたペットボトル

《お問い合わせ》役場住民サービス課 環境リサイクル係 ③番窓口 ☎62-1111内線127

水道管の洗浄が行われます

水道管の洗浄の区域



水道管の洗浄の期間と作業時間

期 間
作業時間

6月4日(月)～6月8日(金)5日間
午後8時～午後12時

上下水道課では、みなさんにきれいでおいしい「水」を供給するため、配水管に付着している水アカを取る洗浄作業を実施します。

作業区域内は断水となりますのでご協力をお願いします。

また、作業車や放水の音でお騒がせすることがあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

作業は、6月4日(月)から8日(金)までの5日間行われ、時間は午後8時から午後12時までです。

洗浄は夜間の静水圧を利用して、排泥弁や消火栓から放水します。翌朝は濁ることがありますので、少し放水してからお使いください。ようお願いします。

作業区域は次のとおりです。

▽4日(月)

南鷹巣、舟場、堂ヶ岱、高村岱、西陣場岱、藤株、脇神、上野

▽5日(火)

東横町、宮前町、花園町7番～20番、旭町3番～14番、舟見町の一部、新舟見町の一部、伊勢町

▽6日(水)

花園町1番～6番、旭町1・2番、材木町、あけぼの町、太田、駅裏

▽7日(木)

松葉町、住吉町、駅裏

▽8日(金)

元町、大町、米代町、中岱、幸町、内幸町、舟見町の一部、新舟見町の一部、平成町、東上綱、下家下、南中家下、本屋敷、深閑、新田中、佐戸岱、高丁場、松葉町の一部

◎お問い合わせ

役場上下水道課

☎62-1111内線162・163

浄水場

☎62-3490

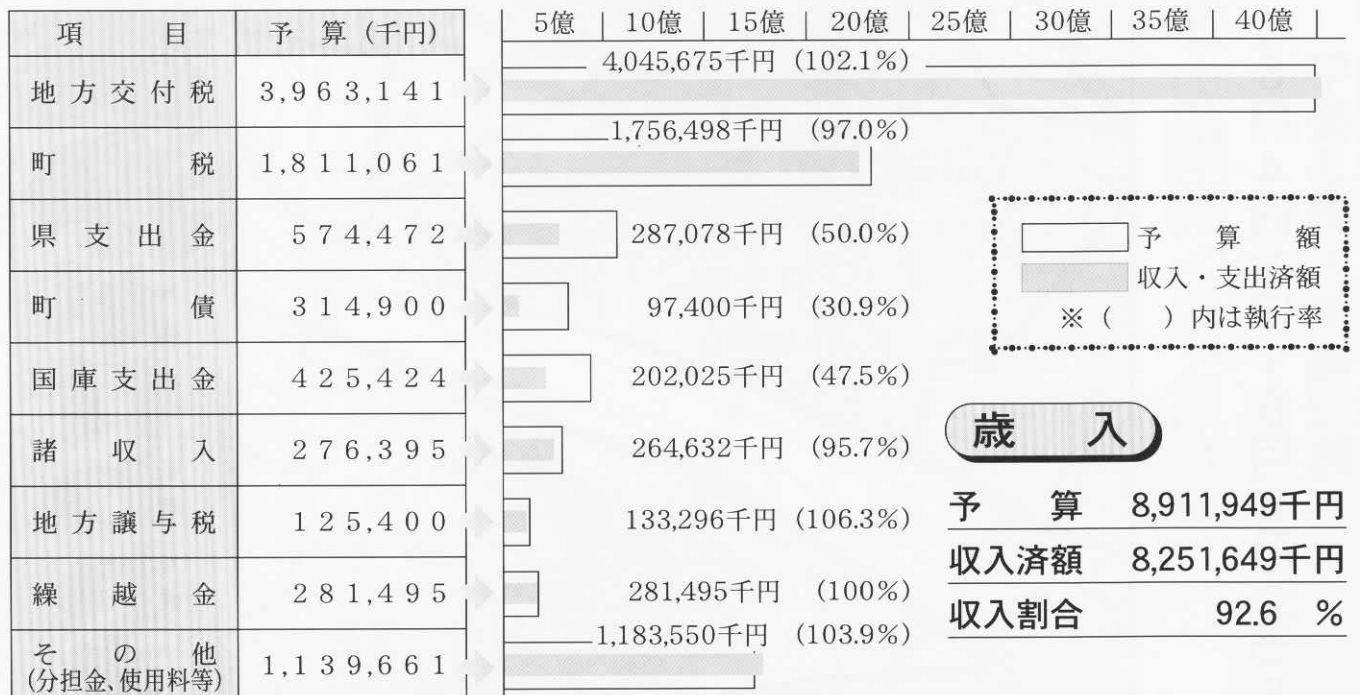
町民の皆さんに町の財政事情を知っていただくために、毎年2回一般会計、特別会計の執行状況が公表されています。

5月1日に平成12年度（平成12年4月1日～平成13年3月31日）の結果が公表されました。歳入歳出の収入・支出状況など町の財政事情をのぞいてみましょう。

財政白書

平成12年度

一般会計予算執行状況



用語の解説

- ① 一般会計と特別会計…地方公共団体の会計は、本来単一の会計によって整理されるのが理想とされていますが、実際の行政活動は広範多岐にわたっているのが現状です。そこで地方公共団体の基本的な経費を「一般会計」、特定の事業を行う場合の経費を「特別会計」として区別しています。
- ② 主な歳入項目…「地方交付税」＝歳入の中で最も大きな財源であり、国が使いみちを指定しないで交付するもの。「国庫支出金」＝国が使いみちを指定して交付するもの。「町債」＝町の借入れ金など。「諸収入」＝各種貸付金や預託金収入。「地方譲与税」＝自動車重量税などから市町村へ交付されるもの。

特別会計執行状況

(単位：千円)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険	1,807,989	1,621,306	89.7	1,496,802	82.8
老人保健	2,569,836	2,318,382	90.2	2,268,380	88.3
介護保険	1,238,326	1,138,648	92.0	987,651	79.8
介護サービス事業	1,024,816	1,100,222	107.4	1,033,190	100.8
簡易水道	216,966	196,298	90.5	189,438	87.3
土地取得	522	522	100.0	522	100.0
農業集落排水	95,705	35,215	36.8	25,620	26.8
下水道事業	698,233	614,097	88.0	587,072	84.1
学校給食	223,696	223,497	99.9	211,743	94.7
財産区 (坊沢・綴子・栄・七日市・沢口)	18,488	174,794	945.4	15,098	81.7
合計	7,894,577	7,422,981	94.0	6,815,516	86.3

町民の負担状況 (3月末現年度
調定額から)

直接税	町民税個人分	596,047千円	 町民1人当たり (円/人) 76,342円	 1世帯当たり (円/世帯) 221,220円
	町民税法人分	116,079千円		
	純固定資産税	951,335千円		
	軽自動車税	30,865千円		
	合計	1,694,326千円		

間接税	町たばこ税	123,138千円	5,548円	16,078円
-----	-------	-----------	--------	---------

(3月末 人口22,194人、世帯数7,659世帯)

国民健康保険税	654,439千円	79,403円	158,575円
---------	-----------	---------	----------

(3月末 加入被保険者数8,242人、加入世帯数4,127世帯)

6月の健康ごよみ

◎お問い合わせ

鷹巣町保健センター ☎62-6666

妊婦の方

◎母子健康手帳交付と母親学級Ⅰ

日時 4日(月)・18日(月)

受付 午後 1:00～1:10

終了 午後 3:00頃

持参 印鑑

◎母親学級(マタニティー体操)

日時 14日(木) 午前 10:00～12:00

受付 3日前までお申し込みください

持参 母子健康手帳・テキスト・筆記用具
バスタオル

キッズパーク(子育てサークル)

日時 1日(金) お誕生会(4,5,6月生まれ)

午前 10:00～11:30

持参 バスタオル、着替えなど

日時 15日(金) バス遠足

場所 空港ふれあい緑地

保健センター集合時間 9:40まで

解散時間 14:00頃

持参 お弁当、飲み物、帽子など各自必要なもの

受付 8日(金)までお申し込みください

平成11年10月～11月生まれのお子さんのいる方

◎1歳6か月児健康診査

日程 12日(火) 受付 午後 1:00～1:10

持参 母子健康手帳・アンケート票

バスタオル

フッ素イオン導入法(虫歯予防)

日時 12日(火) 午後 1:30～3:00

対象 3歳児以上

持参 母子健康手帳・タオル

健康相談

◎定例健康相談(保健センター)

日程 13日(水)・27日(水)

時間 午前10:00～12:00 午後1:00～3:00

内容 健康相談、血圧測定、尿検査

◎いきいき健康相談(鷹巣町訪問看護ステーション)

日程 毎週火金 午前9:30～12:00 (祝日は
午後1:00～4:00 休みです)

内容 健康相談・血圧測定など

夜間当番医(診療)日程表

(午後6:30～9:00)

日	曜	医療機関名	電話番号
1	金	北秋中央病院	62-1455
2	土	遠藤クリニック	63-0515
3	日	たむら内科クリニック	63-2700
4	月	佐藤外科消化器科医院	62-1420
5	火	奈良医院	62-1146
6	水	藤原医院	62-2882
7	木	盛岡外科医院	62-1101
8	金	北秋中央病院	62-1455
9	土	佐々木産婦人科医院	63-0105
10	日	としま医院	62-1267
11	月	戸嶋産婦人科医院	62-1123
12	火	近藤医院	62-1155
13	水	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
14	木	津谷内科	62-2261
15	金	遠藤クリニック	63-0515
16	土	奈良医院	62-1146

○応急の診察を要する患者。
○往診はしておりません。
○仕事や職場の都合で夜間
診療を受ける場合は、診

※年齢・病気の状況にかかわ
らず当番医に電話等でご相
談ください。

療に応じかねます。

歯の衛生週間 6/4～10

テーマ「歯がつくる
こころとからだの健康」

*8020運動をすすめよう

*一生自分の歯で食べよう

*午後のスタートは歯みがきから

8020運動とは

80歳まで20本の自分の歯
を保とうという運動です。



スポーツ

☎62-3800

- 6・2(土)、3(日)
社会人野球県体・国体予選 中央公園野球場
- 6・2~5(土~火) 秋田県高校総体剣道競技
鷹巣体育館
- 6・9(土)、10(日)、23、24(土・日)
鷹巣町職場対抗野球大会 中央公園野球場
- 6・10(日) 第8回会長杯夏季ソフトボール大会
米代河川緑地広場
- 6・12(火) 鷹巣町子ども自転車大会 鷹巣体育館
- 6・12(火)、14(木) 職場対抗卓球大会 鷹巣体育館
- 6・14~16、(木~土) 町民バスケットボール大会
鷹巣体育館
- 6・15(金) 鷹巣町老人クラブ連合会運動会
鷹巣体育館
- 6・16、17、(土・日)、7月1日(日)
郡市小学校2区野球大会 中央公園野球場
- 6・17(日) 第42回中学校招待バレーボール大会
鷹巣小学校
- 6・17(日) 鷹巣町バドミントン選手権大会
鷹巣体育館

募集

スポレクフェスタあきた
「健康秋田21全県一斉ウォーキングデー」

「ホークス・ウォーク」

- 期 日 平成13年6月23日(土) (雨天決行)
- 時 間 受付9:00~ 出発10:00~
- 場 所 中央公園周辺特設コース
- 持ち物 水筒、帽子、雨具、タオル
- 対 象 健康に自信のある方(誰でもOK)
(但し、小学2年生以下のおさんは、保護者の方と参加してください。)
- 参加料 大人(高校生以上)500円 小中学生300円
乳幼児無料 ※参加料は、当日お支払い下さい。
※参加者全員にドリンクを、完歩者には、完歩賞を進呈致します。※お楽しみ抽選会あり
- しめきり 6月15日(金) 厳守
- ◎申し込み 鷹巣町教育委員会町民スポーツ課
☎62-1111 FAX63-2678



6月の町立図書館

6、13、17、20、27日 は休館日です

開館時間 9:00~18:30

※休館日以外の土・日曜日は9:00~17:00



ファルコン

☎62-3311

- 6・2(土) 第25回鷹巣高校吹奏楽部定期演奏会
入場料300円 18:00~20:00
- 6・8(金)、9(土)第8回県北地区高校演劇合同発表会
- 6・10(日) 日本民謡協会秋田県北支部発表会
前売1,000円当日1,500円 12:00~17:00
- 6・16(土) おはなしでてこい 14:00~15:00
- 6・23(土) 第5回藤島尚子バレエスタジオ発表会
入場料1,000円 18:30~
- 6・24(日) JA鷹巣町総代会 13:00~
- 6・30(土) 平成13年度大正琴小野教室の集い
13:30~16:30



中央公民館

☎62-1130

【6月のロビー展】カメラクラブぶあ〜

- 6・9(土) トライあんぐる 9:00~12:00
「大堤三沢牛舎見学とサテライトステーションつづれご訪問」
- 6・12(火) 登記相談所 13:00~16:00
- 6・22(金) 鷹巣町芸術文化協会総会 18:00~21:00
- 6・30(土)~2(月)第3回押し絵習作展
30日13:00~17:00 1日9:00~17:00
2日9:00~15:00

6/16(土) スペシャル おはなしでてこい

時 間 14:00~15:00

場 所 ファルコン会議室

内 容 人形劇、大型紙芝居など

とても
楽しいよ!

ひまわりの家からのお知らせ

- 休館日 4、11、18、25日
- ふれあいの日 第2、第4土曜日小学生無料
- 館内展示
6月9日まで 鷹 画 会(鷹巣町)
てまりの会(合川町)
6月30日まで 七 色 の 会(鷹巣町)
- はり・灸・マッサージ無料奉仕(大館北秋田はり・灸・マッサージ協会主催)
- 日時 平成13年6月3日(日) 先着順
午前9:30~午後1:00

ぜんい

ありがとうございました

香典返し

- 山城 謙一さん（七戸本郷）から亡父 豊さん
- 佐藤 信一さん（小 森）から亡母 リサさん
- 細田 英美さん（あけぼの町）から亡父名一郎さん
- 津谷庄一郎さん（坊沢羽立）から亡父米三郎さん
- 神成 重雄さん（小 森）から亡母 リヨさん
- 金田 貞藏さん（松葉町）から亡妻 ハルさん
- 笹原 正 さん（小 森）から亡母 ミヤさん
- 村上 久勝さん（掛 泥）から亡母 タカさん
- 五代儀一敏さん（住吉町）から亡父 禮一さん
- 佐藤 俊廣さん（小 森）から亡母 シガさん
- 鳴海 茂雄さん（あけぼの町）から亡次男 亨さん

お知らせ

登記相談所を開設します

秋田地方法務局鷹巣出張所が秋田地方法務局大館支局へ統合されたことから、行政サービスの一環として次のとおり特設の登記相談所を開設いたしますので、登記に関することで困っておられる方は、ご相談下さい。

- 開設日 平成 13 年 6 月から毎月第 2 火曜日
- 時間 午後 1 時から 4 時まで
- 場所 鷹巣町中央公民館 1 階研修室
- 相談内容 土地の分筆、地目変更、家屋の新築・増築、相続、遺産の分割、売買、贈与など
- 相談担当者 旧鷹巣出張所管内 司法書士、土地家屋調査士

◎問い合わせ先 秋田市山王 7-1-3

秋田地方法務局 総務課 ☎018-862-6531

お知らせ

アメシロ防除機を貸し出します

町ではアメシロ防除機の貸出を行っております。

各町内、団体で、ご利用下さい。

◎問い合わせ先 役場農林課林務係（☎62-1111 内線 257・258）※貸出し期間は 6 月～9 月（アメシロの発生する期間）までです。

注意

農作業中や山に入るときは、熊の出没に注意してください



くまに注意しましょう

- 鈴、笛、ラジオなどの音を出しながら作業しましょう。
 - 子熊のそばには親熊がいますので近寄らないように。
 - 食べ物は捨てないで！熊出没の原因になります。
- ◎熊を目撃したら 鷹巣警察署（☎62-1245）又は役場農林課 ☎62-1111 へ通報してください

お知らせ

排水設備工事責任技術者
資格認定試験を行います

平成 13 年度排水設備工事責任技術者の資格認定試験が次の日程で実施されます。

- 申し込み受付期間 平成 13 年 5 月 28 日（月）～ 6 月 8 日（金）まで

- 講習会 平成 13 年 7 月 11 日（水）
午前 9:30 ～ 午後 3:30 まで

- 認定試験 平成 13 年 7 月 25 日（水）
午前 9:30 ～ 12:00 まで

- 中央会場 秋田県 J A ビル ☎018-864-2055
- 北部会場 能代市文化会館 ☎0185-54-8141
- 南部会場 大曲仙北広域交流センター

☎0187-63-1105

※講習会ならびに試験は同日一斉に実施

◎申し込み先

鷹巣町役場上下水道課下水道係 ☎62-1111 内線 164

募集

花づくり・フラワーロード研修会を
開催します

花だんづくりや花の上手な育て方を指導します。

- 対象 花づくりに関心のある方
- 日時 6 月 22 日（金）午後 1:30 ～ 3:00 まで
- 会場 鷹巣農林高校
- 研修内容 花づくりの講義と実技
（筆記用具・手袋持参、作業しやすい服装で）
- 参加費 1,000 円（花の鉢物とテキスト代）
- 申込期日 6 月 12 日（火）
- ◎参加申込・お問い合わせ

中央公民館内「鷹巣町花いっぱい運動推進協議会」

☎62-1130

募集

秋田県及び警視庁

平成 12 年度警察官募集

- 募集警察官 警察官 A（秋田県及び警視庁）及び女性警察官 A（秋田県）
- 受験資格 【学歴】学校教育法に定める大学（短大を除く）を卒業した者又は卒業見込みの者
- 【年齢・性別】昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 59 年 4 月 1 日に生まれた男女（警察官 A 警視庁は昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 55 年 4 月 1 日に生まれた男性）
- 受付期間 平成 13 年 5 月 21 日（月）～ 6 月 6 日（水）
- 第一次試験 平成 13 年 7 月 8 日（日）
- ◎お問い合わせ 鷹巣警察署警務係 ☎62-1245 内線 211

慶弔だより

5月1日～15日まで届出分・一部敬称略



お誕生おめでとう
ございます

魚住 隆人^{りゅうと}ちゃん(隆裕^{ゆきみ})長男伊勢町

古家 彪雅^{ひょうが}ちゃん(誠一^{さやか})長男昭和

三澤 岳瑠^{たけ}ちゃん(真人^{みどり})長男旭町

長崎 佑亮^{ゆうすけ}ちゃん(達也^{洋子})二男緑ヶ丘

小笠原 洸斗^{ひろと}ちゃん(誠^{真智子})二男前山

佐藤 伊吹^{いぶき}ちゃん(一彦^{貴子})二女横渕

田口 慧^{さとぎ}ちゃん(忠廣^{綾子})長男舟見町



お二人の前途を
祝福します

(辻 永佳^{よし}樹^きさん旭町
佐藤 麻美^まさん阿仁町

(庄 司 悟^{さとる}さん舟見町
石川 智子^{ともこ}さん糠沢

おくやみ申し上げます

大川 金男^{かね お}さん(83歳)あけぼの町

戸島 徳三^{とく ぞう}さん(75歳)松葉町

佐藤 ウメノ^{うめ}さん(77歳)糠沢

吉田 子サ^こさん(69歳)平成町

佐々木 タマ^{たま}さん(81歳)綴子下町

後藤 豊二^{とよ じ}さん(69歳)七日市本郷

金田 子^こさん(78歳)舟場

田村 ヨネ^よさん(91歳)舟見町

宮腰 七郎^{しち ろう}さん(67歳)品類

津谷 榮七^{えい しち}さん(77歳)松葉町

澤田 ヨシ^よさん(81歳)松葉町

縄文まつり

2001年6月30日(土)～7月1日(日)

入場無料

第Ⅰ部 縄文青空体験教室 (一部材料費がかかります)

伊勢堂岱遺跡特設会場 / 6月30日(土) 10:00～16:00

- 縄文体験(土器作り・石器作り・火おこし・まが玉作り)
- 縄文コスプレ記念写真コーナー(縄文服を着てポラロイド写真撮影)
- 縄文クイズ、クロスワードパズル ○縄文まんが道場コーナー
- 縄文料理(縄文汁・縄文パン・縄文風蒸し焼き、石焼き)
- 伊勢堂岱遺跡グッズ販売コーナー(Tシャツ・絵はがき・石鯨など)

第Ⅱ部 縄文シンポジウム

たかのす風土館(ファルコン) / 7月1日(日) 13:00～16:00

○シンポジウム

第Ⅰ部テーマ『伊勢堂岱遺跡を魅力ある遺跡に…(学術調査への期待)』
国学院大学教授 小林 達雄 氏 ほか

第Ⅱ部テーマ『伊勢堂岱遺跡を魅力ある遺跡に…(整備と活用への期待)』
作家 中山 千夏 氏 ほか

第Ⅲ部 縄文祭礼

伊勢堂岱遺跡特設会場 / 7月1日(日) 17:30～20:00

《縄文人の霊が眠る伊勢堂岱で縄文の祭礼を再現》

- 縄文の歌と踊り
合唱『心からなる友だちよ』、縄文の踊り：レクリエーションダンスほか
- 縄文コンサート
シタール、オカリナ、縄文太鼓演奏：青森県森田村『石神もつけの会』ほか
- 縄文祭礼：自然のめぐみと祖先の霊に感謝する儀式
- 交流会：伊勢堂岱遺跡の国指定をお祝いします

税の納期限について

町県民税の第1期分 7月2日まで

第1期の納期限内に年税額を全て納付されると、前納報奨金が交付されます。詳しくは税務課収納対策室(内線 171・172)まで。

自動車税の納期は7月2日まで

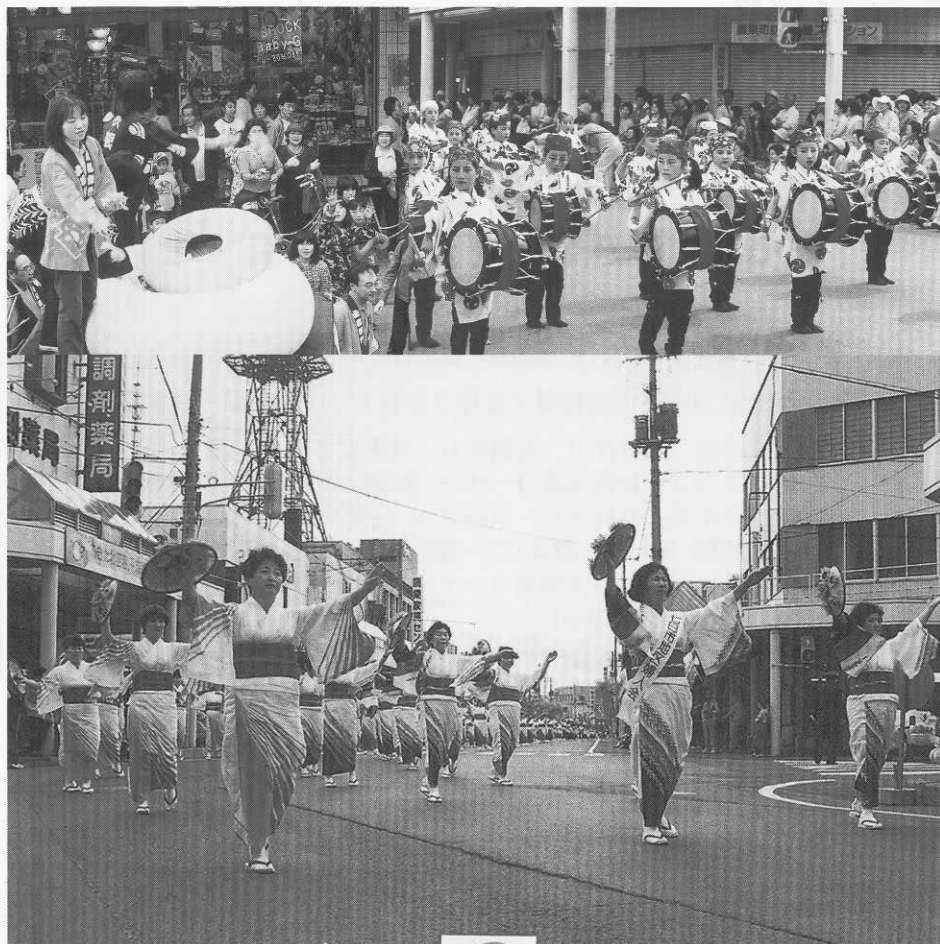
県では平成13年4月現在の自動車の所有者の皆様に、平成13年度納税通知書をお送りしています。

忘れずに最寄りの金融機関で納付してください。

また、身体が不自由な方などには、減免を受けることができる制度がありますので、納期限までに申請手続きをしてください。

◎お問い合わせ 北秋田県税事務所 ☎ 0186-49-2211

ふるさと踊りと 餅つこまつり



時間 平成13年 **6月3日** (日) 9:50~16:00
場所 鷹巣町駅前通り、銀座通り



9:50~16:00 歩行者天国 駅前通り 銀座通り

(A) 10:00~12:00 餅の販売、各種団体の即売

(B) 11:30~12:30 餅引きのばし大会

(C) 12:00~13:00 流しソーメン大会

(D) 12:00~12:50 民謡ショー(金沢恵美子)

12:50~13:00 バレエ(藤島尚子バレエスタジオ)

13:00~13:30 太鼓演奏(鷹巣ばやし普及会)

13:40~14:00 開会セレモニー

14:00~ テープカット

(E) 14:00~15:30 ふるさと踊り

(F) 露店(児童公園内)

**交通規制
時間帯**

○ 14:00~16:00
○ 9:50~16:00
○ 13:30~14:30